

平成 3 1 年

第 2 回仙北市議会定例会
教 育 行 政 方 針

仙北市教育委員会

平成 3 1 年 2 月 2 5 日

平成31年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり、平成31年度の教育行政方針を申し上げます。

はじめに、学校教育については、引き続き「ふるさとを愛し、豊かな心と健やかな体をもち、確かな学力を身に付けた仙北の子ども」の育成を小・中学校共通の目標として掲げ、「ふるさと教育の一層の充実」、「思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進」、「確かな学力の向上」に取り組みます。

平成31年度からの中学校道徳の教科化、小学校においては平成32年度から、中学校においては平成33年度から完全実施となる新学習指導要領への準備・対応が強く求められています。

急速かつ激しい変化が予想されるこれからの社会を主体的・創造的に生きぬく子どもの育成に向けて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指して、北浦教育文化研究所を中心に、教育指導等の改善の具体的な姿を市内の小・中学校に示していきます。

さらに、ユネスコの無形文化遺産へ登録された角館の曳山行事をはじめ、地域に伝わる伝統的な行事や祭典等を、学校教育の場でも児童生徒が正しく受け継いでいくよう努めていきます。

さて、本市においても急速な少子化による学校の小規模化が顕著となってきました。児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め、協力し、切磋琢磨し合うことを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくためには、一定の集団規模が確保されることが望まれます。そこで、これまでに各地区において学校適正配置に関する住民・保護者意見交換会を重ねるとともに、教育委員会や総合教育会議等で議論を深めてきました。

その結果、中川小学校については、平成32年4月に角館小学校と統合することとしました。平成31年度は両校の学校間交流を推進し、当該児童や保護者の不安感等をできるだけ軽減し、期待感を高めるように積極的に取り組みます。さらに、統合準備委員会(仮

称)を設置し、円滑な統合に向けた諸準備に全力を尽くします。

桧木内中学校については、性急な学校適正配置を行わず、今後もよりよい教育環境の構築に向けた協議を継続するとともに、少人数のデメリットの軽減を図るため、近隣の中学校との学校間交流を推進していきます。

【教育総務課】

◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、学習や生活の場であり、豊かな人間性を育む教育環境として重要な施設です。災害時には、避難所などとしての役割も担っております。子どもたちの望ましい教育環境の構築の一環として、冷房設備の設置に取り組みます。

また、災害時の利用も考慮した各学校施設の諸工事や維持修繕等について、その必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。

さらに、遠距離通学児童生徒の利便性と登下校時の安全・安心な通学環境を確保するために、通学路点検やスクールバスの運行、各部署との連携等より良い通学環境の整備に努めます。

◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、命を守るための防災・安全教育の充実、いじめ・不登校対策、体罰の絶無、学力向上に重点的に取り組み、学校教育の一層の充実に努めます。

特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒指導上の諸問題については、「仙北市いじめ防止等のための基本方針」のもと、学校及び関係機関等との連携・協力を一層推進し、引き続きその施策の充実に取り組んでいきます。

学力向上について、4月に実施される全国学力・学習状況調査、12月に実施される秋田県学習状況調査を活用し、その結果から本

市の児童生徒に求められる思考力・判断力・表現力に係る各小・中学校の課題を明確にして、その克服に努めていきます。

以上の健康・安全の確保、いじめ・不登校問題の未然防止と適切な対応、学力向上等については、引き続き、北浦教育文化研究所を中心に、市内小・中学校教員の研修や資質向上のための指導・助言を一層推進していきます。

平成31年度の小・中学校の新入学児童生徒数については、小学校が143人、前年度比36人の減(平成30年度小学校179人)、中学校が215人、前年度比34人の増(平成30年度中学校181人)が予定されています。

複式学級は、引き続き中川小学校と桧木内小学校での発生が予想されます。中川小学校では、1・2年生、3・4年生、5・6年生の3つの複式学級が発生し、桧木内小学校では、3・4年生と5・6年生と2つの複式学級が発生することが予想されます。複式学級については、複式学級指導支援員を配置し、複式授業のデメリットの軽減に努めます。

【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所は、秋田県教育庁南教育事務所並びに仙北出張所の指導主事と連携・協力しながら、市内小・中学校の児童生徒の学力向上に向けた授業改善と教職員の資質向上に向けた指導・助言を進めていきます。市内の小・中学校を訪問して行う授業研究会における指導・助言のほか、仙北市内の教職員による各種研修会を開催し、市内小・中学校の教育目標の具現化と教育の質の向上に努めていきます。

また、不登校児童生徒への支援を行う適応指導教室「さくら教室」を運営し、2人の指導員を中心に、不登校児童生徒への対応や相談活動の充実、併せて市民や児童生徒、保護者からのいじめ事案等の相談に対しても、しっかりと対応します。

さらに、いじめや児童虐待等の悩みを抱えている児童生徒を見逃

すことなく、その指導と支援を充実させるため、学校、市民福祉部、児童相談所等の関係機関との連携をより充実させ、迅速かつ適切に対応します。

平成32年度から全面実施となる3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語の授業の充実に向けた支援として、小学校外国語活動指導助手を1人増員し、外国語の音声や基本的な表現等に慣れ親しませ、外国語を用いたコミュニケーション能力の更なる向上を図ります。

【学校給食センター】

学校給食は、学校給食法に基づいて学校教育の一環として位置づけられており、児童生徒の心身の健全な発達を図るとともに、生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承のほか、食についての習慣や知識を楽しく身につけるための学習の場です。

学校給食センターは、保護者や学校との連携を密にしながら児童生徒の偏食の改善や食事マナーの向上、食文化等についての理解の深化につながる取り組みを推進し、「家族とともに歩む学校給食」を目指します。

主食の米飯は、全て仙北市産のあきたこまちを提供し、副食食材についても地場産物や郷土料理などを取り入れ、児童生徒が郷土の文化を大切にすることを育むよう「地域と結ぶ学校給食」の推進に努めます。

現在建設中の仙北市総合給食センター（仮称）の施設の特長として、連続炊飯システムを導入し、仙北市内の児童・生徒に温かいご飯を提供できるようになります。他にも、アレルギーを持っている児童生徒への配慮としてアレルギー調理室を設置し、より安心して食べられる給食を提供できるようになります。

また、HACCP（ハサップ）認証などにより一層厳しい衛生基準に対応し、安全で安心な心のこもった学校給食を提供できるよう、平成32年4月稼働に向けて万全の準備を進めていきます。

【生涯学習課】

「第3次社会教育中期計画」の初年度にあたる平成30年度は、むこう5年間を実施期間とする「年次計画」を設定し、「社会教育推進体制の整備」や「地域に根ざした生涯学習」など基本目標となる各施策の推進に取り組んできました。平成31年度も引き続き、生涯学習機関の年間事業計画や、各種サークルや団体の活動を広く市民へ発信するとともに、市民一人ひとりの学びを支援し、互いに教え合い学び合う知の循環型社会の構築と、生きがいに満ちた生涯学習の啓発に努めていきます。

地域と学校の連携強化では、現在、角館小学校と中川小学校の2校が「地域学校協働本部事業」に取り組んでいます。平成31年度からは、各地区の高齢者や保護者、PTA、NPO、民間企業など、幅広い地域住民等からの参画を得て、学校支援活動をはじめとする地域学校協働活動を一体的に推進し、市内全域に「地域学校協働本部」の設置を目指します。

子どもの発達段階に応じ、読書に親しむことのできる環境の整備と、家庭・地域・学校・図書館等が連携して読書活動を推進することを基本目標とする「仙北市子ども読書活動推進計画」が平成31年度で終了することから、平成31年度は、平成32年度から5年間を実施期間とする「第2次仙北市子ども読書活動推進計画」策定の年度にあたります。子どもにとっての読書は、必要な知識や教養を身につける重要な知的活動の一つでもあり、子どもが本にふれあうことの重要性を常に意識し、子どもの読書活動を社会全体で支援できるよう、関係各機関と協議を重ね進めていきます。

花いっぱい運動推進事業の一環として取り組んでいる「にしきのフラワーロード105」の一斉植栽並びに「花苗配布」については、例年、地域の市民や関係者等から協力をいただいて実施しており、平成31年度も継続して行います。

平成30年度から始めた「子ども演劇体験事業」については、学校と十分な連携を図りながら、平成31年度も継続して行います。

【公民館】

中央公民館設置に向けて、平成29年度策定の第3次社会教育中期計画に基づき、公民館の将来のあり方や役割などを関係機関と協議を重ねながら、3館合同事業の拡充や一本化などを積極的に行います。

今後も、多様化する市民の学習ニーズを把握し、効率的な運営を行い、公民館活動を通じた地域づくりを目指します。また人気のある講座は継続しつつ、新規講座開設に向けて、社会教育における「行動人」を発掘・育成します。併せて地域と公民館が連携して子ども達を育てる取り組みである、学校と地域の連携・協働体制の更なる充実を目指し、市内の認定こども園・各小中学校・高等学校・大曲支援学校せんぼく校との連携強化に取り組みます。

平成31年度は、第59回秋田県仙北地域公民館大会及び第42回大仙仙北地区生涯学習推進研究大会が仙北市西木町で開催されます。本市の公民館活動を発信する絶好の機会でもあり、大会成功に向けて関係職員が一体になって取り組みます。

【市民会館】

市民会館自主事業は、好評を得ております自衛隊音楽隊コンサートやロビーコンサート等を引き続き開催してまいります。

また、市民の活発な文化活動を促し、市民誰もが気軽に足を運んでくれる会館となるよう努めます。

施設管理については、老朽化が著しいことから、順次改修を進め、施設を訪れる全ての方々に、安全かつ快適に利用していただけるよう、適切な管理に取り組んでいきます。

【田沢湖図書館】

図書館サービスの重要な要素である資料については、利用者のニーズや時代にマッチした選書に努め、より魅力ある蔵書構成を

心がけていきます。

事業運営については、市民のニーズに幅広く応えられる資料の迅速な提供と、あらゆる年代の利用者に図書館の楽しさや役割を周知し、読書普及を図っていきます。「おはなし玉手箱」「とことこタイム」「朗読コンサート」に加え、“本“だけではない図書館の新しい魅力を積極的に発信していきます。

【学習資料館・イベント交流館】

学習資料館は、地域の皆様が自由に様々な図書に親しむことができるような環境づくりを進めます。乳幼児の保護者等の来訪者にも気軽に施設をご利用いただけるような工夫に努めます。地域の歴史文化を伝える郷土資料や地域に縁が深い作品、話題の図書他、図書資料の更なる充実を図ります。

市内の小、中学校と連携して、それぞれ特色ある学校図書館の環境を整備し、教材となる図書資料の準備や利用を支援します。

イベント交流館に常設の新潮社記念文学館では「矢来町のたからもの展」を計画して、太宰治他著名な文学者の直筆資料を展示する予定です。他にも「塩野米松 中国の職人展」「フェアブル昆虫記を訳した椎名其二展」を企画し、常設展示では「高井有一書齋」他、館内の展示内容の充実に努めます。

【スポーツ振興課】

34回目の開催となる田沢湖マラソンについて、毎年全国各地から約5,000人の参加を得て開催しており、ここ数年は海外からの参加者も増えてきています。台湾高雄市との友好交流も充実させ、国際的なマラソン大会を目指していきます。

課題となっていたフルマラソンの制限時間延長についても、関係機関との協議を経て、34回大会から5時間から6時間へ延長することで実行委員会の了承を得ています。今後も関係機関・団

体と協議を重ね、景色は素晴らしいけれども、国内屈指の難コースと言われる田沢湖マラソンに、多くの方々にチャレンジしていただきたいと考えています。

東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業については、カヌー競技の誘致は難しくなっている現状ではありますが、オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として捉え、競技種目にとらわれることなく、幅広く人的・文化的相互交流が図られるよう、事業展開をしていきます。また、聖火リレーの誘致、実現に向けても努力していきます。

フリースタイルスキーワールドカップモーグル競技については、昨年度から秋田県と共催で実施しているジュニアキャンプを引き続き開催し、次世代選手の発掘、育成に力を入れながら競技への関心を高めていきます。今後も、田沢湖スキー場をモーグルの聖地にするべくワールドカップ開催を働きかけていくとともに、多くのチームへキャンプ、合宿誘致を働きかけていきます。

総合体育施設の整備については、昨年度策定した建設基本計画を踏まえ、民間活力の導入を含め、建設財源や管理運営方法等総合的な観点から調査検討を行います。

市民の健康づくりを進めるため、日常的なスポーツの習慣化に向けたきっかけづくりや、スポーツを楽しむ機会を提供するため、スポーツ推進委員の指導・助言を得ながら、生涯学習、健康づくり事業との連携を図り、市民スポーツの向上を図っていきます。

【文化財課】

平成27年度から年次計画により実施している、伝統的建造物群保存地区防災施設整備事業については、平成31年度は角館樺細工伝承館向い側の旧角館小学校跡地から南側のFブロックのエリア整備を行います。

重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業では、平成29年度か

ら継続している河原田家の修理工事において、年次計画により外構整備工事を行います。また、石黒家では単年度事業による主屋茅屋根修理を予定しています。

仙北市の花「サクラ」については、天然記念物・角館のシダレザクラと名勝松木内川堤等のサクラの適正な樹木管理のため、角館のサクラ保存管理協議会を開催し、関係部署と連携のうえ継続して取り組みます。

「角館祭りのやま行事」については、昨年10月5日に、「山・鉾・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産として登録された東北の4団体、八戸三社大祭の山車行事(はちのへさんしゃたいさいのだしぎょうじ)、新庄まつりの山車行事(しんじょうまつりのやたいぎょうじ)、花輪祭の屋台行事(はなわまつりのやたいぎょうじ)、土崎神明社祭の曳山行事(つちざきしんめいしゃさいのひきやまぎょうじ)と、角館祭りのやま行事(かくのだてまつりのやまぎょうじ)の関係者が出席し、東北山・鉾・屋台協議会の設立総会を開催しました。今後は5団体で情報交換を行うとともに、連携して情報発信を行っていきます。

また、5月に秋田市で開催される「食と芸能大祭典」への出演については、東北山・鉾・屋台協議会が設立されたことから「ユネスコ無形文化遺産魅力発信事業」として、文化財課で担当することになりました。

今後も角館のお祭り保存会を中心に、伝統文化の継承と保存に取り組み、安全で格式のあるお祭りを目指し、関係者や市民の皆様とともに取り組んでいきます。

また、市民の皆様には北浦地方の悠久の歴史をご理解いただけるよう、歴史関連事業等を積極的に展開します。

【角館町平福記念美術館】

平福記念美術館は開館31年を迎えますが、平成から新しい元号となる年に、仙北市民を始め多くの方々に広く親しんでいただける企画展を計画します。

4月中旬から6月にかけて開催する「名品と出会う 企業コレクションによる日本近代洋画展」では、日本の著名画家による洋画作品約60点を公開します。

また、7月から8月は、地元仙北市出身の写真家である「草薨裕写真展」を、9月から10月中旬には、秋田県小坂町出身の画家「福田豊四郎日本画展」を、10月下旬から11月中旬は、「はんぽの会日本画展」を開催する予定です。

12月から翌年1月までは、開催42回を迎える「児童生徒県南美術展」を、2月から4月上旬は、「第9回仙北市総合美術展」、「館蔵品、寄託品展」を開催する予定です。

今後も美術館においては、仙北市にゆかりのある作家を中心とした企画展示を行い、多くの方々から気軽に芸術作品を鑑賞していただけるよう創意工夫に努めていきます。

以上、平成31年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要について申し上げましたが、本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。